

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成28年12月2日(金)  
午前9時58分～午前10時40分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 小野 泰弘 副委員長 荒川 洋平  
委員 菅原 和子 委員 山田龍太郎  
委員 村上 久仁 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名  
議長 郷内 良治 副議長 菊地 忍  
議員 大友 康信
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 長 今野 博幸  
次長兼議事調査係長 加藤 勤  
主幹兼庶務係長 針生 明美
- 7 付議事件
  - (1) 議会の運営に関する事項について
    - ① 平成28年第7回名取市議会定例会に係る会期及び日程(案)について
  - (2) 条例議案の事前説明会について
  - (3) 議会の運営に関する事項について
    - ① 議案の取り扱いについて
    - ② 意見書の取り扱いについて
  - (4) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
    - ① 名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
  - (5) 議長の諮問に関する事項について
    - ① 陳情の取り扱いについて

午前9時58分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

平成28年12月1日付で14番長南良彦議員より議会運営委員会委員を辞任する願がなされ、同日議長が許可した旨の報告がありましたので報告いたします。

次に、本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、平成28年第7回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） まず、市長より提出のありました議案の内容について次第書の1ページ、資料の1ページをごらん願います。今回市長より提出されました議案は合計27カ件です。

条例議案は10カ件となっております。資料1ページ及び2ページの議案第114号から議案第123号までの10カ件は、一部を改正する条例です。

主な議案では、議案第115号及び議案第116号については、人事院勧告を受け、職員及び市長等の特別職の期末手当分が0.1月分引き上げられ、4.2月から4.3月となり、また基本給が平均で0.17パーセント、平均で708円引き上げられることから所要の改正を行うものです。

次に、資料2ページの補正予算案は6カ件です。

次に、資料2ページ下段から4ページ上段までのその他の議案は11カ件です。

議案第124号工事請負契約の締結について、市道閑上四郎丸線は、閑上あんどん松の堤防そばの道路から仙台市境までの道路で、長さ約650メートル、幅

員10.75メートルで、そのうち歩道は3.5メートルになります。

議案第125号及び議案第126号は工事請負契約の変更です。議案第125号は、閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業地内の道路舗装工事が増加したことにより増額するものです。議案第126号は、同事業区域内の下水道工事の工法変更等により減額するものです。

議案第127号から議案第129号までは、財産の無償譲渡です。相互台地区の3カ所の集会所を相互台自治会連合協議会に無償譲渡するものです。

議案第130号の土地の取得については、旧閑上公民館から南へ小塚原の市民墓地の前を通り、美田園地区までの2次防御ラインとして整備する市道閑上南北線に係る用地の取得です。

議案第137号から議案第140号までは指定管理者の指定についてです。

以上が今回提出されました市長提出議案27カ件です。

次に、議員提出議案は意見書案が2カ件です。議会案第12号は、人事院勧告により議会の議員に係る期末手当の支給割合の改定があり、期末手当について0.1カ月分を増とするため提案するものです。これにより平成28年度の12月期末手当は100分の165から100分の175になります。平成29年度の6月期末手当は100分の150から100分の155に、12月期末手当は100分の175から100分の170になります。

議会案第13号については、角田市議会議長より、有害鳥獣（イノシシ）駆除対策の補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書の採択を要請されたものです。

次に、一般質問についてです。次第書1ページの付議事件1の（1）の③をごらんください。11月30日正午で通告を締め切りまして、今期定例会には9名の議員から事前通告がありました。質問事項が22事項、質問の要旨が70項目となっております。それでは、別にお配りしております一般質問通告書に基づきまして、発言の順番について申し上げます。発言順位は、1番齋 浩美議員、2番大久保主計議員、3番大友康信議員、4番菊地 忍議員、5番大沼宗彦議員、6番吉田 良議員、7番小野寺美穂議員、8番村上久仁議員、9番菅原和子議員の以上9名です。

以上のとおり、議案の内容及び一般質問の通告者人数を勘案いたしまして、

今期定例会の会期については、12月6日火曜日から12月16日金曜日までの11日間とする案です。

次に、会期日程案についてです。資料の5ページ及び6ページをごらんください。

まず、12月6日火曜日が開会日となります。開会の後、会期の決定を行い、議案第114号から議案第140号までを一括上程し、市長より提案理由の説明を受けます。次に、議案第115号及び議案第116号の職員並びに特別職の給与改定の一部改正条例案2カ件の質疑、討論、採決を行い、議案第114号及び議案第117号から議案第123号までの一部改正条例案の8件に対する質疑の後委員会付託を行います。議案第124号から議案第126号及び議案第130号の工事請負契約の変更と土地取得に対する質疑、討論、採決を行います。

議案第127号から議案第129号までの相互台地区集会所3箇所の無償譲渡については質疑、討論、採決を行います。平成28年6月議会的那智が丘集会所の時は委員会付託を行いましたが、今回は委員会付託を行わないことについて、執行部から申し入れがありまして集会所のリフォーム等があるので早めの議決をお願いされたものです。次に、議案第137号から議案第140号までの友愛作業所、文化会館等の指定管理者の指定に対する質疑の後所管する委員会へ付託を行います。次に、先に述べました議会案第12号の議会議員の期末手当支給割合の改定について採決を行います。散会の後、常任委員会を開催する日程となっております。

12月7日水曜日は、議案調査のため休会するものです。

12月8日木曜日は、常任委員会の所管事務調査、現地調査等を行うため、休会としております。

12月9日金曜日及び12日月曜日、13日火曜日の3日間は、一般質問を行います。内訳は、12月9日は1番から4番まで、12日は5番から8番まで、13日は9番です。

なお、12月13日火曜日については、午前を一般質問とし、午後から常任委員会の審査として、総務消防常任委員会の開催を予定しております。

12月14日水曜日は、午前に建設経済常任委員会、午後に民生教育常任委員会の議案審査を予定しております。

12月15日木曜日は、休会ですが、議員協議会が開催される予定と伺っております。

最終日の12月16日金曜日は、まず、議案第114号及び議案第117号から議案第123号までの改正条例に対する討論、採決を行います。次に、議案第131号から議案第136号までの補正予算6カ件に対する質疑、討論、採決を行います。次に、議案第137号から議案第140号までの文化会館等に係る指定管理者の指定に対する討論、採決を行います。最後に、議会案第13号に対する討論及び採決を行い、閉会となります。

○事務局長（今野博幸） 資料の補足説明をいたします。資料5ページ、6ページをお願いします。5ページの会期の1日目の12月6日ですが（6）と（7）を一つにまとめます。（6）として議案第124号から後ろの議案第126号及びを削除してください。次の議案第130号の後ろに「まで」をつけてください。初めから読みますと、「（6）議案第124号から議案第130号までに対する質疑、討論、採決」となります。そして（7）の議案第127号から議案第129号までに対する質疑、討論、採決を削除願います。（8）、（9）については一つずつ繰り上げをお願いします。

次に、10日目の12月15日を休会ということで、加藤次長から議員協議会の開催ということで説明がありましたが、執行部から事前に12月定例会会期中に議員協議会を開催してほしいと打診を受けております。案件としては、震災復興計画の見直し、災害公営住宅整備方針の見直しに加えて市民墓地の整備についての3カ件について御協議をいただきたいということです。

次に、一般質問通告書をお願いいたします。通告書の4ページ質問順位6番目の吉田 良議員の3番目の市の組織と人事制度についての（3）です。通告内容が名取市社会福祉調査員設置要綱を改定しとありますが、設置要綱は皆様にお配りしている例規集にはありません。あくまでも内部基準で定めている内容で作成しているものですので、設置要綱については当日皆様に写しを配布いたしたいと思っております。

○委員長（小野泰弘） ただいま平成28年第7回名取市議会定例会に係る会期及び日程案について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 議員協議会の内容を再度お願いいたします。

○委員長（小野泰弘） 今野事務局長。

○事務局長（今野博幸） 1点目は、これまで2回にわたり議員協議会で説明を受けてきました震災復興計画の見直しについてです。2点目は、災害公営住宅の整備方針の見直しについてです。3点目は、市民墓地の整備についてです。

○委員長（小野泰弘） 小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 先ほど説明のありました財産の無償譲渡ですが、早めに議決をいただきたいのはリフォーム工事等があるということでしょうか。

○委員長（小野泰弘） 今野事務局長。

○事務局長（今野博幸） 相互台にある3つの集会所ですが、既に予算措置がなされておりまして、予算計上済みです。今回の議決をいただければ早速リフォームをした上で、地元の自治会にお渡しをしたいということで1日でも早く議決をいただきたいというのが執行部からの要請です。

○委員長（小野泰弘） 小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 前回の6月の那智が丘集会所の件と違うのではないかと。

○委員長（小野泰弘） 今野事務局長。

○事務局長（今野博幸） 御指摘のとおり、6月の那智が丘の集会所と違う対応ということで、本来はこの譲渡議案については早い段階で議会に御提案していただければ良かったのですが、ただいまの御意見を踏まえまして執行部にはこの案件については動かせませんが、今後の部分については申入れをしたいと思えます。

○委員長（小野泰弘） 小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 早めにしておけばよかったというのは、わからないからお聞きします。

○委員長（小野泰弘） 今野事務局長。

○事務局長（今野博幸） 予算と譲渡の関係が逆転していたのかなと思います。当初予算で既にリフォームの修繕料が計上されていて、あくまでも地元で集会所を譲渡する前提での予算措置だと思われまます。順番が違うことはそうい

った理由のためかと思います。

○委員長（小野泰弘） 小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 集会所のリフォーム工事は、無償譲渡された後もありますよね。

○委員長（小野泰弘） 後は、質疑でお聞きいただきたいと思います。

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。12月定例会に係る会期日程案については、12月6日から12月16日までの11日間といたしたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、平成28年第7回名取市議会定例会の会期日程案については、12月6日から12月16日までの、11日間とすることに決定いたしました。

次に、確認事項について、書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 次第書の1ページをごらんください。条例議案の事前説明会についてです。

事前説明会については、開会日の前日、12月5日月曜日の午前10時より議員協議会室で行います。説明議案は、今回提出のありました議案第114号から議案第123号までの条例議案10カ件で、説明員については、関係する担当部課長が出席する予定となっております。

○委員長（小野泰弘） 条例議案の事前説明会については、ただいま、書記をして説明いたさせましたとおりですので、よろしく願いいたします。

次に、議案の取り扱いについてを、議題といたします。書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） それでは、議案の取り扱いについて御説明いたします。資料7ページをごらん願います。まず、条例議案ですが、議案第115号及び議案第116号については、12月6日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第114号及び議案第117号から議案第123号までの一部改正条例8カ件については、12月6日に上程し、質疑の後、委員会付託を行います。議案

第114号及び議案第117号から議案第118号までについては総務消防常任委員会に、議案第119号から議案第122号までについては民生教育常任委員会に、議案第123号については建設経済常任委員会にそれぞれ付託するものです。その後、12月16日に再度上程し、議案ごとに討論の後、起立採決を行います。

次に、議案第124号の工事請負契約の締結、議案第125号及び議案第126号の工事請負契約の変更については、12月6日上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。なお、議案第125号及び議案第126号については一括議題とする案です。

次に、議案第127号から議案第129号までの財産の無償譲渡の相互台地区集会所については、12月6日上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。なお、議案第127号から議案第129号までは一括議題とする案です。

次に、議案第130号の土地の取得については、12月6日上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第131号から議案第136号までの補正予算案6カ件については、12月16日に上程し、議案ごとに質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第137号から議案第140号までの指定管理者の指定については、12月6日に上程し、質疑の後、委員会付託を行います。議案第137号については総務消防常任委員会へ、議案第138号から議案第140号までについては、民生教育常任委員会へ付託するものです。その後、12月16日に再度上程し、議案ごとに討論の後、起立採決を行います。

次に、議会案第12号の特別職の給与条例の一部改正については、12月6日に上程し、質疑、委員会付託及び討論を省略し起立採決を行います。資料9ページの議会案第13号のイノシシ駆除に係る意見書については、12月16日に質疑、委員会付託、討論を省略し、簡易採決を行います。

ここで資料の訂正をお願いします。議会案第13号について、付託委員会として議会運営委員会となっておりますが付託いたしませんので削除をお願いいたします。

次に、次第書の2ページ、② 議案審査に係る各常任委員会の開催日程につ



いてです。総務消防常任委員会は12月13日火曜日の午後、建設経済常任委員会12月14日水曜日午前、民生教育常任委員会は同じく12月14日水曜日の午後に、それぞれ開催する案です。常任委員会の開催日程については以上ですが、委員会の開会時刻については、それぞれの委員会で決定されます。

次に、③ 委員会審査報告書の取り扱いについてです。委員会における議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受け、会期日程案に基づいて本会議において審議を行うとするものです。

○委員長（小野泰弘） ただいま、議案の取り扱いについて、書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。議案の取り扱いについては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、意見書の取り扱いについてを議題といたします。書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 次第書の2ページ、資料の12ページから16ページまでをごらんください。議会案第13号 有害鳥獣（イノシシ）駆除に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書です。この意見書の取り扱い案といたしましては、議会運営に関する申し合わせを準用し議会運営委員会で取り扱うこととし、審査をすとしたものです。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記より説明いたさせましたが、意見書の取り扱いについて、御意見等がございましたら、お願いいたします。（「なし」の声あり）今野事務局長。

○事務局長（今野博幸） 先ほど次長の説明で、議会運営委員会で審査を行うと申し上げましたが、これまでの取り扱いについては、ほかの議会や名取市議会が加盟している団体から意見書の提出要請があった際には、その主旨を踏まえて原文のまま本会議に提出するという慣例になっております。改めて審査をお願いするということではなく、資料の14ページから16ページまでの内容で

執行部とすり合わせを済ませておりますので、この案文で本会議に提出するということで御承認をいただきたいということです。

○委員長（小野泰弘） ただいまの説明で確認したいこと質問したいことはありませんか。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。意見書の取り扱いについては、委員会へ付託せずに本会議で審議することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、意見書の取り扱いについては、そのように決定しました。

次に、名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 次第書3ページ、資料10ページ及び11ページをごらん願います。上程日は、12月6日火曜日とし、同日採決を行います。提出者は、議会運営委員会委員長とし、賛成者は議会運営委員会の委員です。採決方法は、提案理由説明、質疑、討論を省略し起立採決といたします。

○委員長（小野泰弘） ただいま、書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、陳情の取り扱いについてを議題といたします。書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） それでは、陳情の取り扱いについて御説明いたします。次第書の3ページ及び4ページ及び資料の17ページから34ページまでです。今回、9件の陳情が提出されております。

まず、陳情第13号 市道七島浜田線の未着工部分の完成に関する陳情及び陳

情第14号 市道飯塚成田線の着工・完成に関する陳情、並びに陳情第15号 市道鹿島草倉田線の着工・完成に関する陳情です。下余田町内会会長中澤 仁氏外1名より提出された陳情です。

次に、陳情第16号 名取が丘地区における復興公営住宅建設実現についての陳情です。名取子育ての会代表佐藤幸弘氏外3名より提出された陳情です。

次に、陳情第17号 せせらぎ水路の改修についての陳情です。田高町西町内会会長山司榮一氏より提出された陳情です。

次に、陳情第18号 名取市愛島地区の超高圧変電所と超高圧送電網計画を見直し電磁波から住民の心身の健康を守ることを求める陳情です。名取の環境を守る会共同代表佐々木勝氏、共同代表今野ゆう子氏より提出された陳情です。

次に、陳情第19号 市道上区一号線の拡幅と転落防止のための柵設置についての陳情です。本村上区町内会会長大友正之氏外2名より提出された陳情です。

次に、陳情第20号 閑上東地区土地区画整理事業で造成される貞山堀西側民有地換地用地の安全性等についての陳情です。閑上水産加工業組合理事長佐々木直哉氏外1名より提出された陳情です。

次に、陳情第21号 名取市議会本会議場における車いす使用者の傍聴環境についての陳情です。誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる名取刷新の会代表今野栄希氏より提出された陳情です。

陳情の取り扱いですが、次第書3ページ及び4ページのとおり、陳情の写しを全議員に配付し、陳情第13号から陳情第20号までの8件については、建設経済常任委員会へ、陳情第21号については議会運営委員会へ送付し、調査を要請する案です。

○委員長（小野泰弘） 陳情第16号については、送付先が建設経済常任委員会ではございませんので説明をお願いします。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 陳情第16号については、委員会への送付を行わず本会議において陳情の写しを全議員へ配布したいと考えております。

○委員長（小野泰弘） ただいま説明いたさせました、陳情の取り扱いについて、御意見等がございましたら、お願いいたします。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。陳情9カ件の取り扱いについては、取り扱い案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時40分 散会

平成28年12月2日

議会運営委員会

委員長 小野泰弘